

福祉サービス評価結果(なかよし保育園)

サービス項目編

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(1) 発達援助の基本		
① 保育計画が、保護者の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	b	○保育計画は、児童戯章・児童福祉法・保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、週案・月案として作成しているが、今後は、さらに地域の実態把握を行ったり、保護者の意向も汲み取るなどして、保育を見直し保育計画に生かす取組みが期待される。
② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	b	○指導計画に対しての分析評価が十分ではない。月1回以上の評価を適正に行い、評価や結果を次の指導計画へ生かす取組みが期待される。
(2) 健康管理・食事		
① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a	○健康管理・予防接種・与薬・園での怪我や急病に関する取り決めが文書化されている。また、保健衛生マニュアルにより、登園時の観察や症状別の対処方法などが決められており、子どもが熱を出したときなど、迅速に保護者へ連絡をとっている。
② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○健康診断・歯科検診の結果については、実施後速やかに書面で保護者に報告されている。 ○職員は、クラスごとに健康診断・歯科検診の結果を把握し歯磨きによる虫歯の予防や喘息など病気への対応について医師との連絡を取りながら保育に反映させている。
③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a	○感染症の発生時には、職員へ周知すると共に、保護者へ対しても速やかに予防等の対応策を通知している。マニュアルが整備されていないため、早急に整備し、日頃からマニュアルに基づく職員研修の取組みが期待される。
④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	b	○食べ物に対する関心を高めるために当日の食事メニューが掲示されている。時にはテラスで食事をしたり、軽快な音楽を流すなど配慮がされている。 ○保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気が作られている。 ○子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はない。喫食状況は、子どもたちが今日のお昼は何か気軽にたたずねて来たり、給食担当職員が保育室に入るなどして把握し、献立作成に活かしている。食べ残しもほとんど見られない。玉ねぎやジャガイモなど子どもたちと一緒に収穫したものを調理するなど工夫されている。
⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a	○食べ物に対する関心を高めるために当日の食事メニューが掲示されている。時にはテラスで食事をしたり、軽快な音楽を流すなど配慮がされている。 ○保育士も同じテーブルで、同じものを食し、食材や好き嫌いの話題をしながら楽しんで食べられる雰囲気が作られている。 ○子どもたちが負担を感じるほどに、嫌いなものを食べることの強制や、食べ残しに対しての指導はない。喫食状況は、子どもたちが今日のお昼は何か気軽にたたずねて来たり、給食担当職員が保育室に入るなどして把握し、献立作成に活かしている。食べ残しもほとんど見られない。玉ねぎやジャガイモなど子どもたちと一緒に収穫したものを調理するなど工夫されている。
⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	○保育参観などを利用し、保護者の給食試食会が行われている。 ○給食献立が毎月家庭に配布されており、毎月の食に関する目標と、季節に合わせた食に関するメモも記されており、家庭においても食事により関心がもてるような工夫がなされている。
⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a	○アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしており、状態の変化があった場合には、保護者、医師との連絡を取り合いながら適切に対応している。
(3) 保育環境		
① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	○採光や風通しはよく、気になる臭いや空気のよどみもない。 ○屋外の遊具なども、安全確保のために点検を担当する職員も決めら、チェックリストも準備されている。 ○子どもが作ったものや絵を飾り、昼寝の際には、おやすみ用のクラシックやオルゴールを流すなどして配慮している。
② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a	○アレルギー疾患をもつ子どもに対しては、医師の指示書をもとに除去食や代替食により対応するなどしており、状態の変化があった場合には、保護者、医師との連絡を取り合いながら適切に対応している。
(4) 保育内容		
① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	b	○子どもに対する接し方については、態度は穎やかで、言葉かけも子どもの気持ちを理解し、受容する姿勢が窺える。職員もこのことを自覚して接している。忙しい時には、不必要に制止することや、十分に子どもの気持ちを受け入れることが出来なかったこともあり、職員同士注意しあい接遇マナー、コミュニケーション研修を開催するなどの改善に向けた取組みを行っている。
② 基本的生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	b	○トイレは一日の日課に沿って誘導がなされているが、その他は子どもが自主的に行けるよう努めている。2~3才クラスは、出来るだけ自立できるよう支援をしている。 ○眠たくない子には外で遊ばせたり、時間をずらして眠らせるなどの配慮をしているが、一部でせかせたりしており十分ではなく、一人ひとりの子どもに対して子どもの特性に合わせ援助する取組みが期待される。

I 子どもの発達援助	評価	評価の根拠・コメント
(4) 保育内容		
③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a	○子どもが自由に遊べる時間が確保されており、子どもの発達段階に合わせた玩具遊具が準備されており、絵本やおもちゃ、ワークブック、粘土などで思い思いに遊ぶことができる。 ○保育士は、子どもが自由に自発的に活動できるよう支援を行っている。
④ 身近な自然や社会とかかわるような取組がなされている。	a	○プランターにあさがおやひまわりを植えて子どもたち自ら当番制にて世話をしている。月に1~2回は、各クラス毎に散歩に出かけるようにしており、また、近所の市立図書館へ毎月出かけ絵本などを楽しむ機会を作っている。 ○地域の農家の方の協力によりイチゴ摘みの体験をしている。その他七五三、七夕、餅つき、節分、ひな祭りなど季節ごとの行事も保育の中に取り入れられている。
⑤ 様々な表現活動が自由に体験できるよう配慮されている。	a	○子どもが創った作品などを揭示するなどし、子どもの意欲と自信の助長につなげている。 ○マーチングによる楽器演奏を行っており、町の行事への出演や生活発表会で子どもたちの練習の成果を地域の方々や保護者に見てもらうことにより、子どもたちの自信にも繋がることができている。
⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	a	○異年齢の交流として、縦割り保育も導入されている。 ○場面に応じた当番活動などにより、子どもが役割を果たせるような取り組みがある。 ○クラスごとの活動を始める前に決まりごとを伝え、社会的ルールを身に付けることが出来るよう配慮されている。
⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮されている。	b	○子どもの権利擁護に関する研修会等へ職員が出席し、その報告を職員会議の折に発表することで、職員全員の共通認識を図る取り組みが行われている。 ○園のしおりに「小さな作法」と題し言葉遣いや人の話を聞く姿勢などを示し、互いを尊重する心を育てる具体的な取り組みが行われている。 ○保育士だけでなく、保護者にも人権に配慮し他者を尊重する心を持つ手本となつてもらう具体的な取り組みが期待される。
⑧ 性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を揃え付けないよう配慮されている。	a	○服装や色、遊び方など性差への先入観による固定的な対応をしないよう配慮されている。 ○男女を分けた行動や保育を行っていない。
⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○離乳食については、連絡帳や朝夕の送迎時に保護者と連絡を取り、家庭と連携しながら進めよう心掛けられている。 ○乳児室は窓付きの壁で仕切られており、遊ぶ空間と睡眠を取る空間が分けられており、安静に過ごせるよう配慮されている。 ○乳児室には室内に手洗い場があり消毒液が設置され、加湿器もあり風邪の予防に配慮されている。
⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a	○職員が交代する場合はノートに気付きや注意点を記入し引継ぎがスムーズに行われるよう工夫されている。通常保育の子どもたちには午前中と午後におやつが用意されており、延長保育の子どもたちには夕方にもおやつが用意されている。 ○延長保育においては、異年齢の子ども同士で遊べるよう保育士が配慮している。 ○不安がり泣く子にはスキンシップに心がけ、落ち着くよう配慮がされている。
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b	○障害のある子どもの保育には補助の保育士を付け配慮が見られる。 ○植物内に段差があるため身体障害を持つ子どもを受け入れるにはバリアフリーの工事が必要と思われる。 ○保護者に障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みが期待される。
II 子育て支援		
(1) 入所児童の保護者の育児支援		
① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	b	○保護者との情報交換は、主に送迎の際の対話と連絡帳により行われている。 ○随時、個別の相談に応じることができるよう、プライバシーが保たれる個室の相談室の確保が期待される。
② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	c	○記録にあたっては、記録にばらつきがないように記載が必要な事項について明確な基準を設定し、全職員にて共通理解を図る取組みが期待される。
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るために機会を設けている。	b	○入園時の各保育室での説明及び年2回の保育参観の折に保護者との懇談が持たれているが、保育所と保護者が十分に共通理解を得るための機会を設け、また、保育参観だけでなく保護者の保育参加の実施により保護者の共通理解を得るための積極的な働きかけが期待される。
④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	b	○行政側と連携し、虐待の疑いがあれば通報するよう職員間で周知が図られているが、マニュアル等の整備はされていない。
⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	c	○事務所内に照会、通告にあたっての連絡先が明示されていない。通告等の連絡先を明示すると共に、虐待が発生した場合に適切に処理できる保育所内外の体制整備が期待される。
(2) 一時保育		
① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	b	○一時保育は事前の面談により、健康面やアレルギー等の心身の状態が把握されている。さらに、一時保育当日の体調調べを行い、通常保育の中で、受け入れている。主任が担当しているが、行事の際など受け入れが難しいケースも出ており、受け入れに必要な体制作りの取組みが期待される。

III 安全・事故防止	評価	評価の根拠・コメント
(1) 安全・事故防止		
① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	C	○危機管理計画書に該当する内容が記載されているが、十分ではない。衛生管理を目的としたマニュアル等を作成の上で組織内の体制を明確化し、職員全員で取り組むことが期待される。
② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	C	○危機管理計画書に該当する内容が記載されているが、十分ではない。食中毒が発生した場合の対応フローや連絡先、救急処置等についてマニュアル化し職員全員に周知を図ることが期待される。
③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	b	○屋内の道具は定期的に職員で当番を決めて点検が行われ、点検簿に記録されている。 ○危機管理計画書の中で事故防止のための取り組みが計画され組織的に取り組まれ、専門書からの抜粋等を利用しての研修も行われている。今後は、施設にあった具体的な事故防止のためのチェックリスト等の整備が求められる。
④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○危機管理計画書の中で事故や災害発生時の対応について記載があり職員に周知が図られている。 ○毎月テーマを決めて防災・地震・避難訓練を実施し、年2回は通報訓練も実施している。
⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	○危機管理計画書の中で不審者の侵入時の対応について記載があり職員に周知が図られている。 ○さすまたが事務室に設置されており、不審者侵入時には使用できるよう研修も行われている。 ○緊急連絡先については、職員全員が対応できるよう一覧表を掲示することが望まれる。